

令和7年度 事業計画

1 はじめに

令和7年度は、会員数もコロナ以前の水準に戻りつつ有り、次なる一步を進める段階となりました。しかしながら、依然として高騰を続ける原材料費や光熱水費、更には輸送コストに至るまで物価が上昇する中で、その水準に賃金が追い付かず、高齢者世帯の平均所得も横ばいを続けるなど、大変厳しい状況となっています。

また、母数としての高齢者の人数は確実に増加傾向にあるものの、価値観の多様化や、雇用延長制度の浸透などの社会状況の変化などから、シルバー人材センターの会員としての活動を選択する会員数が大幅に増加する状況には至っておりません。

こうした中で当センターでは令和7年度を初年度とする新たな「第5次中期5か年計画」（令和7年度～11年度）を策定し、計画的かつ着実に新たな時代を見据えた取り組みを進めていくことといたしました。

今まさにこれまで以上に過去の教訓や常に変化する社会状況、会員や発注者ニーズの変化などをしっかりと認識し、与条件の中で思考停止をするのではなく、不断の努力の下で最適解を求める取り組みが当会には求められております。

2 「基本方針」及び「取組の方向性」

当センターは、法律に基づき、地域の高齢者の就業に関する事業を行う公益法人です。

令和6年度に策定した「第5次中期5か年計画」（令和7年度～11年度）に基づき、次の5つの「基本方針」及び3つの「取組の方向性」をもとに、本年度の事業活動を積極的に展開して行きます。

「基本方針」

- (1) 会員がいきいきと活躍できる就業や社会奉仕活動等の機会を確保する
- (2) 会員が社会とつながる機会を確保する
- (3) 就業等に関する相談や情報提供等のコーディネート機能を担う
- (4) 意欲ある会員の学び直しの機会を提供する
- (5) 地域との関係性を構築し、公益性のある活動を展開する

「取組の方向性」

- (1) 会員の増加・育成

会員数が減少傾向にある中で、センターの活動の「根幹」である会員の増加・育成に向けた取組を行っていきます。

- (2) 就業機会の確保と就業の推進

魅力ある就業機会を確保・開拓するとともに、実際に会員がそうした機会を活用し、かつ安全に就業できるような取組を行っていきます。

- (3) 組織の活性化

組織の運営方針等をわかりやすい形で共有するとともに、組織として形骸化せず円滑に運営を行っていきけるよう、活性化に向けた取組を行っていきます。

3 事業目標

本年度の事業計画においては、「第5次中期5か年計画」に基づき、次のとおり事業目標を定め計画を推進します。

会員数	3,000人
就業率	80%
就業延日人員	240,000人
受託件数	18,600件
請負契約金額	14億6,132万円
派遣契約金額	150万円
smile to smile 登録率	55%
社会奉仕活動参加率（延べ）	10%

4 事業実施計画

(1) 会員の増加・育成

① センターのイメージの刷新・PR

ア ホームページ等による情報発信

当センターに興味のある方が、センターの事業内容等を解りやすく、気軽にアクセスできるよう、ホームページの掲載内容をさらに整理・工夫するとともに、Facebook や Instagram での広告を引き続き行います。

イ 広報紙シルバーせたがやの充実

令和7年度から広報紙シルバーせたがやの会員への配布方法を変更し、郵送2回、デジタル媒体2回とすることで、より迅速な情報伝達を推進します。また掲載内容も就業情報の発信のほか、就業以外の活動等をより紹介していくことで「シルバー人材センター＝就業だけするところ」というイメージを刷新し、センターの面白さを感じ取れるような広報紙づくりを目指します。

② 区民との接点づくり

ア 入会説明会

入会説明会は、宮坂本部での集合形式説明会のほか、1対1での個別入会説明会、オンライン説明会、各地域での出張説明会も随時開催し、入会希望者との接点の形式・回数を増やしていきます。

また、入会希望者が速やかに入会できるように、入会承認手続きを見直します。

イ ボランティア活動や地域イベント参加等を通じたセンターの認知度向上

地域組織を単位とする地域に密着した社会奉仕活動や、世田谷クリーンアップ作戦等の行政や他団体と連携した活動の取り組みの強化・拡大、せたがやふるさと区民まつり・いきいきせたがや文化祭をはじめとした区内各種イベントなどで当センターのPRを積極的に行います。

③ 研修等による会員の育成

入会3年次研修や役員研修、職群ごとの全体研修会等の充実を図るほか、リーダー格の会員には東京都ごと財団の研修への参加等を通して資質向上を図ります。

また、地域活動推進のための研修を行い、地域との連携強化やエリア単位のボランティア活動を促進します。

(2) 就業機会の確保と就業の推進

① 就業機会の新規開拓と新しい形態への対応

ア 指定管理者(区立自転車等駐車場)

令和7年度は、令和8年度から5年間の区立自転車等駐車場における次期指定管理者のプロポーザル公募の年になります。次期指定管理者受託に向けて最善な企画提案を行い、継続した就業場所の確保に尽力します。

イ 請負受託事業

公共事業の受注は、随時、区関係機関への要請やPRにより、仕事の受注の確保・拡大を図ります。特に、地方自治法等に基づく「政策目的随意契約」の趣旨を踏まえ、区の当センター所管部などとの連携を強化するとともに、事務局職員による新規契約への働きかけなど、新規契約を含めた受注拡大をめざします。

また民間事業の受注は、理事による発注者訪問等による受注の確保・拡大をめざします。

ウ 派遣事業

令和6年11月理事会にて派遣事業への参入を決定したことに伴い、令和7年度上半期にはシステム導入などにより事業開始に向けた準備を行います。準備を整えたうえで、下半期中に事業開始ができるよう区や民間企業へPRを図って参ります。

エ 新しい契約方式開始に向けた準備

第5次中期5か年計画では、新しい契約方式(発注者と会員が直接契約を結ぶ形式)開始目標を令和8年度と定めました。令和7年度は、他センターの動向に注視しながら、開始に向けた準備を進めて参ります。

② 就業のコーディネート

ア 未就業会員の調査と就業促進

未就業会員の意向をアンケート調査によって把握し、就業意欲と能力のある会員には積極的に就業機会を提供します。

イ 就業交代とワークシェアリング

一人でも多くの会員に希望する就業の提供ができるよう、「就業の提供計画に関する基準」による就業交代を進めます。また、発注者の理解を得ながら、一つの仕事に複数の会員がローテーションで就業できるように、ワークシェアリングを積極的に進めます。

ウ 独自事業の展開

会員により独自に企画・実施する事業として、パソコン教室及びカルチャー教室にスマートフォン関連や新たな講座を加える他、さまざまな経験やスキルを持った会員の能力を活かした事業を展開できるよう企画していきます。また令和6年度から開始した和小物の作製・販売事業は、会員同士の輪づくりの場と外国語が得意な会員の活躍の場として様々な面で期待されていることから安定した事業運営を行えるよう販売促進に努めていきます。

また、豊富な経験や知識等を有する新たな会員の発掘や活用により、新たなニーズに合った独自事業の立ち上げを検討します。

エ 会員向けの就業情報の提供

引き続き窓口やホームページにおける就業情報掲示のほか、Smile to Smile を活用したリアルタイムな就業情報提供の充実に努めます。

オ さわやか相談窓口による就業促進

理事による「さわやか相談窓口」を通じ、未就業会員の就業促進と支援、就業への心構えなどの相談に、理事と事務局が連携して対応します。

③ 適正かつ安全な就業の推進

ア 安全委員会による安全推進

安全就業推進計画に基づく安全パトロールを年1回実施するとともに、安全に関する研修等を企画・実施するだけでなく、ホームページやシルバーセタがやを利用した危機管理意識の向上に向けた周知を行い、会員の安全意識の高揚を図ります。

イ 事故等が発生しにくい契約内容の見直し

猛暑日等で会員に危険が生じる可能性がある場合には、就業への配慮を協議できる仕様内容を契約書に盛り込むなど、発注者にご理解を要請していきます。

ウ 就業制限など安全就業に関するルールの再点検

高所作業の受注の見直しなど、安全第一の就業が確保できるよう事業内容を再点検していきます。

(3) 組織の活性化

① 役割の明確化と運営の円滑化

ア 理事会等の役割の整理

理事会の役割の明確化を目指し、理事の意見交換の場を設けます。

また仕事別グループ会議は、コロナ禍による活動休止に伴い形骸化が見受けられるため開催見送りとし、今後のグループの在り方について検討していきます。

イ 事務局職員の人材育成

職場内研修(文書管理研修等)や東京しごと財団主催の研修(職位ごとの研修等)、第4ブロック合同研修(コンプライアンス研修等)への参加や、事務局長からの指導育成を通して、職員としての事務能力等の向上を図ります。

ウ 拠点施設の有効活用方法の検討

老朽化が確認される烏山支部および用賀ワークプラザにおいて、今後多様な有効活用ができるよう、区と修繕・整備に向けた協議を進めて参ります。

エ デジタル化の普及

デジタル機器やその活用能力を有さない会員への配慮のもと、Smile to Smile を活用した各種情報伝達の迅速化およびペーパーレス化に伴うSDGsへの貢献に寄与して参ります。

② センター内外におけるつながり・連携の強化

ア 地域組織再編による、センターと会員・会員同士の関係性の強化

コロナ禍の影響によりセンターと会員の関係性が希薄になったことや、会員同士のつながりの場も奪われたことから、その関係性・つながりを強化するため、令和7年度から地域組織を再編します(15組を見直し、18エリアに再編する)。再編された地域組織が効果的な活動ができるよう、活動内容を模索していきます。

イ 社会奉仕活動の推進

社会奉仕活動の推進等により、地域とのつながり・連携を強化し、センターの社会的価値の向上や会員が活躍できる場の充実を図っていきます。

③ 公益法人としての機能の発揮

あったかサロンの運営等の社会奉仕活動や、支えあいサービス等の更なる推進、区からのニーズに応じた公共事業の受託拡大を通して、公益法人としての機能を進展して参ります。

また、公益法人制度の変更等、事業環境の変化に適切に対応します。